

# 議会だより

第144号

発行・中井町議会 編集・議会だより編集委員会 住所 〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56 電話 0465-81-3905 FAX 0465-81-1443



## おもな内容

条例・行政報告等	2P
一般質問（5議員）	3P
国への要望	7P
意見書に対する賛成討論	8P
決議・委員会活動	9P
議会のうごき・審議結果・ 町民の声	10P

祝100周年記念（5.25 竹灯籠のタベ）

# 6月定例会

Regular meeting in June

# 六月定例会

平成二十年第二回中井町議会定例会を六月十日に開会し、会期を四日とし、行政報告を受け、町から専決処分の承認、条例の一部改正、規約の変更、水道事業会計の補正予算について提案され、いずれも原案のとおり可決した。

また、国へ後期高齢者医療制度見直し改善を求める意見書、町の公共交通に関する決議、75歳以上の高齢者にも人間ドック補助制度を求める決議、火葬料補助増額を求める決議について委員会提案を行い可決した。そして農業委員を推薦した。  
一般質問は五名の議員が九項目にわたりに行った。

## 意見書・決議

### 委員会提案

**後期高齢者医療制度見直し改善を求める意見書**  
健康の保持や介護予防の観点から抜本的な改善を国に要望した。(七ページ全文掲載)

**町の公共交通に関する決議**  
路線バス運行の維持と協議会設置、デマンド交通等について検討を求めた。(九ページ全文掲載)

**75歳以上の高齢者にも人間ドック補助制度を求める決議**  
後期高齢者に移行された人にも補助するよう求めた。(九ページ全文掲載)

**火葬料補助増額を求める決議**

## 規約

**神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更について**  
高齢者の医療の確保に関する法律施行令の全部改正と県内全ての市町村で後期高齢者医療に関する条例が制定され、市町村の事務が明確になった。

## 補正予算

### 水道事業会計

久所浄水場から富士見台配水池へ送水するポンプ交換のため二、五〇〇万円を計上。

### 主な質疑

**問** ポンプの経過年数、減価却年数、他メーカーとの互換性は。  
**答** 14年が経過。償却年数は15年。互換性はない。

### 農業委員に推薦しました

中井町半分形 森 丈嘉氏  
中井町北田 市川 博氏

# 行政報告

### 企画課

町民の方々からお寄せいただいた、なかの歩み写真展示会を、農村環境改善センターで開催した。開発前の風景や開設当初の小学校校舎など、町の歴史や発展の姿が見られた。  
四月二日から五日間、中井中央公園で「中井さくら祭り」を開催した。ソメイヨシノのライトアップによる夜桜見物に千五百名を超える来場者が訪れた。  
環境経済課  
四月二日から五日間、中井中央公園で「中井さくら祭り」を開催した。ソメイヨシノのライトアップによる夜桜見物に千五百名を超える来場者が訪れた。  
廠島湿生公園での「竹灯籠の夕べ」は、五月二十五日に三千五百本の竹灯籠の幽玄の光と、源氏ボタルの神秘的光を楽しみに三千人以上の来園者が訪れた。

### 福祉介護課

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりへ向けた行動指針となる、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「次世代育成支援行動計画」、「障害福祉計画」、「地域福祉計画」の業者選定をした。策定委員会を設置し、町の総合福祉事業の方向付けに努める。  
子育て健康課  
井ノ口保育園は三月二十五日に新園舎の落成式を挙行し、55名の園児が園生活を

## 専決処分

**中井町税条例の一部を改正する条例**  
法人でない社団または財団が収益事業を行う場合に法人とみなされること、法人税割の用語の整理と税率表の配列の変更を行う。

## 条例

**中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**  
課税限度額の見直し、後

### 主な質疑

**問** 町への影響額は。  
**答** 年間約二百十万円が増し軽減措置を設ける。

**問** 町への影響額は。  
**答** 年間約二百十万円が増し軽減措置を設ける。

**問** 夫が後期高齢者医療制度に、妻が国民健康保険に加入の場合は。  
**答** 低所得者は、ともに減額に。

**問** 夫が後期高齢者医療制度に、妻が国民健康保険に加入の場合は。  
**答** 低所得者は、ともに減額に。

**問** 夫が後期高齢者医療制度に、妻が国民健康保険に加入の場合は。  
**答** 低所得者は、ともに減額に。

**問** 夫が後期高齢者医療制度に、妻が国民健康保険に加入の場合は。  
**答** 低所得者は、ともに減額に。



# 一般質問

## 六月議会

質問者本人が  
原稿を作成し  
ています。

### 生涯スポーツ振興計画策定を

森 文嘉 議員



問

近年、私たちの生活は車  
社会や科学技術の進展など  
により、快適で便利なもの  
になってまいりました。

一方で、精神的なストレ  
スの増大や運動不足による  
生活習慣病の増加など、心

身の健康の保持、増進が大  
きな課題となっております。  
これらの課題達成のため

にも、行政は住民と協働し、  
各地域・各世代における運  
動・スポーツの振興を図る  
ことが求められております。

今後の中井町のスポーツ  
振興についてお伺いします。  
①子どもの遊び・スポーツ  
活動の推進について

②3033運動の推進は  
③総合型地域スポーツクラ  
ブ育成への支  
援について

④生涯スポー  
ツ基本計画策  
定のお考えは



スポーツ振興基本計画  
パンフレット  
「文部科学省」

### 町長 現在の計画で推進

①現在、小学生を対象に体  
育指導委員(体指)による  
ニュースポーツ教室を開催  
していますが、今後、子  
どもたちが興味を持つよう  
なスポーツ教室を続けます。

また、子どもたちが友達  
や地域の方々と一緒に体を  
動かして遊ぶことの楽しさ  
を経験できるよう仮称地域  
寺子屋の提唱を始めました。

②今年度開催予定のスポー  
ツフェスティバルの中で、  
3033運動の理解と啓発  
を図ります。

③体指や体育協会、スポー  
ツ振興員などの協力を得て、  
研究を進めます。

④スポーツ振興基本計画策  
定の予定はありません。「生  
涯学習基本計画」に基づい  
て進めていきます。

### 葛川の清流化について

小清水招男 議員



問

井ノ口地区を南北に縦断  
する葛川は、晴天の続く夏  
には、敵島湿生公園より上  
流域では異臭が発生し、近  
隣の住民は毎年その臭いに  
悩まされています。

現在、宮上自治会の辺り  
では、小魚を全く見るこ  
とができません。

二宮町・大磯町・中井町  
で構成しています葛川サミッ  
トでも上流の清流化は、常  
に話題になっています。

私は、汚染の主な原因は、  
上流の生活排水の混入にあ  
るのではと考えます。

生活排水の清流化は、何  
年を目前に実現されますか、  
町長にお尋ねします。

### 町長 改善を進める

葛川は、河川沿いの住宅



清流化が望まれる葛川

化などから河川の汚染も進  
み、人々と葛川とのかかわ  
りも薄れがちな状況になり  
ました。

井ノ口上部の源流域では、  
三面護岸で、生活雑排水の  
流入も多く、無生物的な状  
況で水量も少なく、悪臭を  
発生しています。

また、水質調査でも、生  
物化学的酸素要求量も多少  
高めとなっています。

これらの課題を改善する  
ためには、河川環境の悪化  
を広く町民に周知し、既に  
下水道供用開始区域におけ  
る下水道への接続化を一層  
推進するとともに、今後、  
市街地近接の調整区域への  
下水道整備を計画的に推進  
し、有機物を含む葛川の河  
床環境の改善を進めていく  
必要があると認識していま  
す。

# 幼稚園の三年保育について

小清水招男 議員

# 通学時の安全対策は

岸 光男 議員

問

子どもの成長にとって幼児教育環境整備は重要です。近隣の幼稚園が三年保育を実施している中で、早期に集団生活をさせたいという保護者の希望があります。今年度の井ノ口幼稚園の園児総数は、三十名程度となりました。

現在、町では幼保一体化

や一元化などの新たな体制を想定した、公立の保育園と公立の幼稚園のあり方について、庁内の検討が進められています。

町では計画的に子育て支援を推進しています。幼稚園の三年保育の可能性に関しては、少子化等による園児数の減少や多様な保育ニーズへの対応を検討するため、幼保一体化推進事業を立ち上げました。

現在、幼稚園・保育園の一体的な利活用が図れるよう、参事を筆頭に、関係各課と連携を図り、施設の運営、管理、経営主体、入園基準、保育時間、保育年限等、調査・研究を進めています。



新たな体制が待たれる幼稚園

町長

調査・研究する

町では計画的に子育て支援を推進しています。

幼稚園の三年保育の可能性に関しては、少子化等による園児数の減少や多様な保育ニーズへの対応を検討するため、幼保一体化推進事業を立ち上げました。

現在、幼稚園・保育園の一体的な利活用が図れるよう、参事を筆頭に、関係各課と連携を図り、施設の運営、管理、経営主体、入園基準、保育時間、保育年限等、調査・研究を進めています。

問



かつて日本は、犯罪の発生率が低く安全でしたが、近年、その安全神話が崩れつつあるように思える。

とりわけ児童・生徒を中心とする安全が大きく脅かされ、各地で子どもを標的にした不幸な事件が多発している。危険で不安な社会環境のもと、子どもたちの安全は地域社会全体で確保しなければならぬ。

本町は、インターに近いことや、地形が複雑に入り組んでいること、民家が点在していることなどから、安全の確保が危惧される。形だけの防犯対策になっていないか、遠くから通学する児童・生徒に効果的な安全対策が配慮されているか、改めて防犯に対する町の姿勢を伺います。

町長

犯罪防止に努める

防犯対策事業としては、

学校及び保育園、幼稚園の施設周辺の不審者や不審車両に対する安全監視員によるパトロールを実施している。

PTA・各種団体によるパトロール活動や、防犯ステッカーを張った公用車で

の監視活動を行っている。



危惧される安全確保

新入学児童に防犯ブザーを贈り、子ども一〇番の家を地域の方に依頼している。

近隣同士で相談し送迎の対応をとったり、PTAも参加し登校指導に取り組んでいる。

子どもたちの安全は、学校、家庭、行政、警察、地域が連携して取り組み、犯罪防止に努める。



# 県西地域合併に不参加を

小沢長男議員



## 県西地域市町の合併について 考えてみませんか？



県西地域市町合併に関する検討報告書概要版

問

少子高齢化で、これから高齢者福祉にお金がかかる一方、税金を負担する若い人が減って財政的に厳しくなるから自治体リストラで支出を減らすことが、市町村に合併を押し付ける一つ

の理由です。昭和村は、五五％の高齢化率ですが自立した町づくりをしている。国が市町村合併を押し進める最大の理由は地方交付税を大幅に減らすことです。合併後、財政は厳しくなります。

合併に関する検討報告書では合併しないと百億円からの赤字になると住民を惑わし、合併すればバラ色にと取れます。

新たに都市計画税、農地の宅地並み課税、事業税が課税されるが住民の理解は、小田原市長選の出口調査で、合併を求めない人が多数を占めると新聞が報じた。多くの町民が県西地域の合併を望んでいないと思う。任意の合併協議会には参加すべきでないとは考えますが、町長の対応は。

### 町長 生活圏を重視する

生活圏を共にする一市二町における広域行政も推進している。今後、将来の町のあり方を検討する上では、多岐にわたり情報の収集を行い、議会を初め地域懇談会などで町民の声を十分斟酌し、慎重に判断する。「生活圏を重視する」と私の発言に、某新聞は見出しで「中井は離脱」と報じた。遺憾であり当惑しているが、今後、合併協議会には参加しない。

# 後期高齢者医療制度の廃止を

小沢長男議員

問

今七十五歳以上の人は悲惨な空襲・戦争を体験し、戦後の国民皆保険を支え、老人医療費が無料化された現役時代には、高齢者の医療にしっかり負担を貢献してきました。それが、七十五歳になったとたん「高齢者も応分の負担を」と高い保険料負担を強いられる不合理不健全な制度はない。

高齢者は健診実施義務からはずされ、生活習慣病の改善が困難だから本人の残存能力をいかに維持するかでよいという理由です。まさに高齢者には医療は無駄という考えです。

医療費削減が目的であるため、高齢者への医療が制限され、差別医療が導入され拡大されます。現役世代も、高齢者医療給付費の四割を負担させられ、すべての世代に重い負担と医療切捨てを押し付け、存続すればするほど、国民を苦しめる制度です。すぐに廃止を



### 町長 言う立場にない

求めるべきです。対応を伺います。

必要があることなどから、七十五歳以上の高齢者について独立した制度を創設し、その心身の特性や生活実態等を踏まえ、生活環境の向上と医療サービスの充実を目指したものです。廃止を自治体が申し上げるべき筋ではない。

# 生活排水処理施設負担軽減を

小沢長男議員

問

公共下水道処理は市街化区域を重点整備区域として下水道を整備してきた。ところが、毎年四億円からの借金を返すと町の施策の障害になってきます。

この状況で調整区域への下水道整備を続ければ財政が硬直すると考え、生活排水処理基本計画の見直しで、

調整区域の公共下水道処理区域を合併処理浄化槽処理区域への編入を求めてきた。

市街化区域内の公共下水道整備も終わりに近づき、町は見直し作業に入っています。敷設された下水道幹線沿いの調整区域の下水道区域への編入は、地域の要望もあり私も求めてきたことです。受益者負担金が

一㎡四一五円ですが、農家などは、宅地面積が多く多額の負担になります、規則の見直しもすべきでは。

下水道への接続への補助、単独浄化槽を合併処理浄化槽への切り替えのための特別補助等の考えは。

## 町長 整合性を図り見直し

調整区域の受益者負担金等については、下水道運営審議会に諮り方向性を見出しつついく。

住環境の向上を図るべく公共下水道への接続率向上に努める。

生活排水対策については、今年度策定される中井町環境基本計画の中においても盛り込み、積極的に施策に取り組む。

今後の下水道整備に係る財政負担も加味し、酒匂川流域関連との調整も含め、整合性を図り見直ししていく。

# 防災リーダーの充実を

杉山祐一議員



問

東海地震の地震防災対策強化地域に指定されている本町は、小中学校等の公共施設の耐震化が完了したことは、評価しております。

今後は、これらを補完するソフト面の充実を願うものです。そこで、防災対策においては「中井町地域防災計画」が作成され、行動マニュアルが提示され、その計画に基づいた各自治会長を頂点とした自主防災会

が組織され、三年前から防災リーダーも加わり、更なる防災に対する強化が図られたと想っております。そこで、

- ① 自主防災組織における防災リーダーの位置づけは。
- ② 今後の方針は。
- ③ 防災リーダーに報酬を。

## 町長 会長の補佐役で

① 自主防災組織において、会長の補佐役として、平時、または災害発生時に、防災に関する様々な活動の指示や連絡調整等、自主防災会長と共に中心となって活動することと考えている。

② 普通救命講習、応急・救護の仕方、通信訓練、県防災センターで防災リーダー



求められる防災リーダーの養成

の養成研修等の養成を行ないながら、自主防災会の組織にしっかり組み込んで頂き、その機能が十分に発揮できるように、要請していく。

③ 自治会の防災会の組織の中にある訳で、特別、町から移管された防災リーダーということなく、防災組織の中での防災リーダーとして位置づけがされている訳ですから、特別扱いにすることはできません。



進む下水道整備

# 町民が望む道路を 杉山祐一議員

問

町民が安全で安心して暮らしていくためには、福祉・教育環境はもとより、軌道のない本町にとって広域幹線道路、生活関連道路の整備は当然必要であり、「まちづくり」を進めるうえで重要です。そこで、  
① 四月一ヶ月間の暫定税率廃止による、町への影響は。

町長

総合的に判断

② 本町の道路整備計画の優先順位と具体的な道路は。  
③ 比奈窪藤沢を直接つなぐ道路など新たな道路計画は。  
① 衆議院での再議決により、歳入面及び事業執行においては、さしたる影響は生じないと認識している。



新たな道路計画を

② 実施計画のローリングにおいて、自治会の要望、緊急性、必要性、投資効果、財政状況等を総合的に判断し道路整備の順位を決める。具体的には、台田線、内具子線など生活道路の整備は、利用者の利便性向上が図れるよう、計画的な事業執行に努めていく。  
五所ノ宮幹線はバリアフリー化、歩行者の安全対策も視野に入れた整備で、九月以降二百mを予定し、二年程度継続が必要である。  
③ 比奈窪藤沢を結ぶ道路は、現時点での道路計画の事業化等は持ち合わせていない。次に五分一幹線、湘南丘陵幹線等、関係者と協議・調整を図りながら、必要性や方向性等を見極めながら適時進めていく。また、砂口南が丘線の延長二期工事については、自治会館の前も踏まえた中で、必要な時期に地元へ説明する。

## 国への要望

### 後期高齢者医療制度見直し改善を求める意見書

75歳以上を対象に今年4月から開始した後期高齢者医療制度は早70日余を経過した。参議院において、6月6日この後期高齢者医療制度廃止法案が、賛成多数で可決された。

しかし、後期高齢者の保健事業は、健康の保持や介護予防の観点からも重要であることから、実態に即した助成措置をとるべきである。

高齢者が将来にわたって、適切な負担で、安心して医療を受けることができるよう、被保険者の負担軽減を図る観点から、保険料のあり方について再検討を行い、必要となる財源は、国において確実に措置するとともに、制度の円滑な運営を図るため、市町村への財政支援を一層拡充すべきである。また、後期高齢者を対象とした、新たな診療報酬体系については、必要かつ十分な医療が確保できるようすべきである。

よって、国においては、後期高齢者医療制度について、抜本的な改善を講じられるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月13日

衆議院議長	河野洋平	殿
参議院議長	江田五月	殿
内閣総理大臣	福田康夫	殿
総務大臣	増田寛也	殿
財務大臣	額賀福志郎	殿
厚生労働大臣	舛添要一	殿
内閣官房長官	町村信孝	殿

神奈川県足柄上郡中井町議会



書ける  
見す  
意対

# 賛成討論

## 古宮一広議員

四月から開始の後期高齢者医療制度は期待とは裏腹に、保険事業運営上の課題が浮き彫りとなった。年金からの保険料天引き、事務手続きのトラブルが全国的に発生した。

一九七三年に七十歳以上の窓口負担を無料にする老人保健制度は、高度成長社会を背景に老人福祉、医療の向上に貢献しました。

この制度も高齢化が進行し、制度運営に行き詰まり一九八三年には七十歳以上の医療費は有料化になった。二〇〇一年からは原則一割負担となり、高齢者には医療が大変な負担となり、さらに年齢制限が強化されました。

しかし高齢化に伴う医療費の増加は、現役世代の負担につながる指摘され、この課題を解決するために後期高齢者医療制度が成立、本年四月に開始となりました。制度や、運営に関連して発生した課題は多く、制

度そのものを廃止せよという意見もあります。

後期高齢者医療制度の導入では、想定を二倍近く上回るシステム開発費用や新たな制度の疑問や分かりにくさです。

例えば、保険料の天引き、被扶養者の軽減措置、激変緩和措置など、後期医療の保険料算定の考え方に個人単位と、世帯単位が混在し、混乱に拍車をかけました。

また、保険料の格差は運営が都道府県の広域連合によるが、その格差は二倍にもなった。

この制度開始に合わせて医師に診療報酬で導入された担当医は、患者の同意を得て診療計画を作った場合、

定額六千円を支払う仕組みに対し、一部の医師会は外来診療の制限にもなり、会員医師に高齢者の担当医にならないよう、制度に反対と言っ報道もあります。

四月からの制度開始とはいえ、高齢者が医療の不安がなく、安心して暮らすことができるよう、抜本的な制度見直しを国に求め意見書提出の賛成討論とします。



あなた自身で

# 議会の 雰囲気

次回の定例会は  
9月2日の開会予定です。

だれでも、お気軽にどうぞ!

役場庁舎3階議会傍聴席入口にて、  
名簿帳に名前を記入するだけです。

出入は自由です。

書ける  
見す  
意対

# 賛成討論

## 小沢長男議員

七十五歳以上はこの制度に入れられ、収入ゼロでも無理やり保険料を取られる。保険料は二年ごとに見直し、自動的に上がる仕組みですから、団塊の世代が七十五歳になったときには、保険料は二倍以上になる。

保険料を滞納すれば七十五歳以上の高齢者からも、保険証を取り上げでき、命綱まで奪い取る医療制度です。

「保険でかかれるのはここまで」と治療費に上限をつける「定額制」の導入は、糖尿病や高血圧で診療所に通っている人の、検査の回数や減らしたり、手厚い治療をしづらくします。

後期高齢者の病院追い出し、退院をすすめる新しい診療報酬の導入によって、退院支援計画をつくり、「早く退院を」と促される。

終末期医療にかかる費用を削減し、在宅死を増やそうと、終末期と診断されると、延命治療は控えるようにすすめられます。

なぜ、七十五歳で線引き

か、七十五歳以上の人は「複数の病気にかかり、治療に時間がかかる」「認知症の人が多い」「いずれ死を迎えるという特性を持っているから」と答えています。要するに「やがて死ぬのだから、お金をかけるのはもったいない」ということとです。本来、政府は高齢者が楽しく安心して過せるようにすべきですが、この

制度は年齢で差別して高齢者の命をつめる、血も涙もない制度であり、制度導入に根本的な問題があります。健診からの高齢者の排除は「高齢者の健康よりも、医療費抑制が大事」という最悪の政策転換の表われです。「もう生活改善は無理だから、後は残存能力を維持して」との厚生相の発言のように「七十五歳を超えたら健康づくりは不要」とばかり、健康診断は行政の義務ではなくなる。

厚生労働省担当者が「医療費が際限なく上がっていく痛みを、後期高齢者が自らの感覚で感じ取っていた」と発言している。

以上のように後期高齢者として他の世代から切り離し際限ない負担増と安心して医療が受けられなくなるこの制度に、多くの高齢者が不安を抱いている。七十五歳と言っ年齢だけで差別して高齢者の命をつめる制度であり、制度の根幹が大きく間違っているものを手直して済むことではない。

この制度は廃止すべきです。私は後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出を全議員と文教民生常任委員会に提案したが、賛同を一人も得られなかった。

私は後期高齢者医療制度の中止・廃止を求めているが、この意見書は抜本的な改善を求めているため、誰しもが安心して医療を受けられ、命が保障されるように、この制度の廃止に等しい、新たな医療制度が生まれることを求めて後期高齢者医療制度見直し改善を求める意見書案に賛成する。



# 議 会 の 意 思

## 町の公共交通に関する決議

本町は、軌道はないものの道路網の整備はおおむね行き届いており、日常生活の足として自家用車を利用する住民が多い。

一方、自動車を保有しない人の日常生活を支える交通手段として、民間路線バスの運行は重要な役割を果たしている。

しかし、路線バス運行の縮小・撤退は、改正道路運送法により、事業者の判断にゆだねられている。そのため、一部の不採算バス路線に対し生活交通維持対策負担金として、平成15年度から現在まで町が一部を負担し、事業者の撤退を引き止めている状況であるが、自家用車による送迎・少子化などによりバス利用者は年々減少し、不採算路線の維持はますます厳しくなっている。

路線バス運行の縮小・撤退は、地域住民とりわけ高齢者、児童、障がい者等、交通弱者の生活の足を奪うことになり、地域の活性化にも多大な影響が生じる。

住民にとって公共交通機関である路線バスは日常生活に欠かせない移動手段であり、次のとおり路線バス運行の維持と生活交通の対策を図りたい。

### 1、法定協議会の設置について

既存の路線バスの運行を維持しさらなる利用促進を図るため、平成19年10月施行の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律による、事業者や住民を交え積極的に議論する「協議会」を早急に設置すること。

### 2、生活交通の確保について

バス停から離れた地域や路線バスが運行されない時間帯の解消手段として、利用者の要求に応じて運行する乗り合いタクシー（デマンド交通）等について検討すること。

以上、決議する。

平成20年6月13日

神奈川県足柄上郡中井町議会

## 75歳以上の高齢者にも人間ドック補助制度を求める決議

町では、国民健康保険加入者を対象に、健康の維持、管理、生活習慣病やその他病気等の早期発見、早期治療等を目的として、人間ドックの補助金交付制度を実施している。

住民の高齢化に伴い健康への関心は一段と高まり、平成18年度より補助金枠は拡大され、制度の充実が図られてきた。

しかし、後期高齢者医療制度の開始に伴い、75歳以上の高齢者は人間ドック補助対象から除外された。一般的に人間ドック受診者は継続して利用する者が多い傾向にあり、このままでは制度の目的に反することになり、町民福祉の後退である。

よって町は75歳以上の高齢者にあっても、人間ドックの補助金交付制度同様の施策を早急に実施されるよう強く求める。

以上、決議する。

平成20年6月13日

神奈川県足柄上郡中井町議会

## 火葬料補助増額を求める決議

町では、条例に基づき住民が死亡したとき火葬料を補助し、住民福祉の向上に寄与している。近年火葬場を使用する中で、小田原市斎場を利用する住民も多く、補助額との差額が発生しており、全額負担を求める者も少なくない。

よって町は利用者の多い小田原市斎場の使用料38,000円に合わせ補助限度額の増額を求める。

以上、決議する。

平成20年6月13日

神奈川県足柄上郡中井町議会

### 委員会活動

#### 総務経済常任委員会

5月12日

町の交通対策、地上デジタル放送の受信対策について審議した。

5月12日（協議会）

所管課の業務内容の説明を受けた。

6月11日

地上デジタル放送の受信対策、町の公共交通について審議し、町の公共交通についての決議と、閉会中の所管事務調査について審議した。

7月29日

地上デジタル放送の受信対策について行政から説明を受け、審議した。

#### 文教民生常任委員会

5月7日（協議会）

所管課の業務内容の説明を受けた。

6月12日

子育て支援センター、後期高齢者医療について行政から説明を受け、後期高齢者医療制度見直し改善を求める意見書、75歳以上の高齢者にも人間ドック補助制度を求める決議・火葬料補助増額を求める決議と、閉会中の所管事務調査について審議した。

\*\*\* 議会のうぶき \*\*\*

四月

30日 議会運営委員会  
委員会報告の質疑応答席などについて協議した。

答席、農業委員の推薦について協議した。

13日 議会運営委員会  
当日の議会運営について協議した。

五月

1日 町の将来構想調査研究会  
県西地域市町合併に関する検討報告書(案)の課題等を研究した。

定例会本会議  
全員協議会

18日 町の将来構想調査研究会  
県西地域市町合併に関する検討報告書(案)の課題等を研究した。

3日 議会だより編集委員会  
4日 議会運営委員会  
議会の運営について協議した。

22日 全員協議会  
公益法人制度改革の説明を受けた。

26日 常任委員会正副委員長事務局長研修会  
県町村議会議長会の研修に参加。

3日 議会だより編集委員会  
4日 議会運営委員会  
議会の運営について協議した。

6月

3日 議会運営委員会  
六月定例会の運営について協議した。

10日 定例会本会議  
全員協議会  
委員会報告の質疑応答

23日 全員協議会  
後期高齢者医療の説明を受けた。

28日 議会だより編集委員会

28日 議会だより編集委員会

議案等審議の結果

Table with 6 columns: Item Name, Date, Review Result, Item Name, Date, Review Result. It lists various administrative reports and resolutions with their respective dates and outcomes.

\*議長は採決に加わりません。

町民の声

梅津靖彦(葛川)

議会の傍聴は私としては初めてなので興味を持って臨んだ。九時に開会され、一般質問に入り「生涯スポーツ振興計画の策定を」、「幼稚園の三年保育について」、「葛川の清流化について」に関する質問が行われた。

幼児期から高齢者、障がい者の健全育成に向けての取り組みとして生涯スポーツ振興計画について、幼稚園の三年保育の取り組みについて熱心に議論をした。また、葛川の清流化について環境改善の観点から上流である中井が関心をもち取り組む必要があると思った。

午前中だけの傍聴になったが、熱心に議論され、頼もしく思い、未練を残して議場を後にした。

編集後記

食料自給率三十九%、野菜・米作も採算あわず、燃料・飼料の高騰で酪農・養鶏、漁業も廃業せざるを得ない状況。輸入が止まったらどうなるか。農政への批判と食料不安の声が高まっています。

そういう中で、町長・町議選も無投票であったのに、なぜか、農業委員選挙が十八年ぶり投票選挙になった。しかし、政策の訴えはなかった。何のための選挙戦であったのだろうか。食料・農業施策に真剣に取り組む必要があります。議会としても、大きな課題です。議会だよりへのご意見をお待ちしています。(小沢)

議会だより編集委員会

- 委員長 植木清八
副委員長 原 憲三
委員 森 丈嘉
委員 岸 光男
委員 小沢 長男
問い合わせ 議事事務局